

4-4. 【参考】旧国際協力銀行（海外経済協力勘定）平成20年度民間財務諸表 （概要）

当機構及び株式会社日本政策金融公庫国際協力銀行は、旧国際協力銀行の最終年度（平成20年9月期）の財務諸表（民間会計基準準拠）を作成し、平成20年12月26日付で公表致しました。なお、今回発表した財務諸表については、その客観性を確保するため、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、自主的に新日本監査法人から監査証明を取得しています。

平成20年9月期財務諸表（民間会計基準準拠）に係る主要な指標は以下のとおりです。

（1）損益の状況

（単位：億円）

	平成20年9月期	平成19年9月中間期
業務粗利益	862	890
資金運用利益	876	895
役務取引等収益	△13	△5
その他業務利益	0	0
営業経費	57	△46
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	805	844
一般貸倒引当金繰入額	△319	-
臨時損益	△0	141
株式関係損益	-	140
貸出金償却等	-	-
個別貸倒引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
その他の臨時損益	△0	0
経常利益	487	985
特別損益	67	184
交付金収入	68	100
貸倒引当金戻入益	-	84
その他の特別損益	△1	0
当期純利益	553	1,169

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(単位：億円)

	平成 20 年 9 月期	平成 20 年 3 月期
資産の部合計	109,764	110,478
現金預け金	41	19
有価証券	1,036	1,037
貸出金	109,211	109,628
その他資産	585	589
支払承諾見返	-	-
貸倒引当金	△1,195	△876
負債の部合計	31,348	33,277
債券	-	-
借入金	31,143	33,067
その他負債	136	141
支払承諾	-	-
純資産の部合計	78,416	77,201
資本金	74,568	73,906
利益剰余金	3,849	3,295
評価・換算差額等	-	-

(3) 貸出金の状況

当機構は、旧JBIC時の平成12年度より資産内容に関するディスクロージャーの一層の充実及び信用リスクの内部管理への活用を目的として、金融庁の「預金等受入金融機関に係る検査マニュアル」（以下、「金融検査マニュアル」といいます。）に基づく資産自己査定を実施しております。

当機構の特徴として途上国政府等向けの公的債権と位置付けられる与信が多いことがあげられます。この公的債権については、債務国の経済状況等により返済が一時的に困難となった場合において、持続的な債務返済を可能とするために、債権国間の国際的合意（パリクラブ合意）に基づき債務繰延べを行うことがあります。この一時的な流動性支援のなかで、債務国はIMF（国際通貨基金）との間で合意した経済改革プログラムを実施し、持続可能な債務返済能力を確保していくこととなります。

パリクラブ合意により繰延べられた債権の回収の蓋然性に関しては、この国際的な枠組みによる債権保全メカニズムという民間金融機関にはない公的債権の特性があるものの、民間金融機関との比較を容易にする観点から、当機構（旧JBICを含みます。）が行う債務者区分で要注意先となった債務国向けの繰延べ公的債権については、原則、その形式に照らし、開示対象として貸出条件緩和債権（銀行法）及び要管理債権（金融再生法）に分類しています。（注1）

なお、資産自己査定の結果については、以下に掲げるリスク管理債権及び金融再生法基準による開示債権並びに貸倒引当金計上額を含めて、「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に準拠した監査法人による監査を受けております。

① リスク管理債権

下表は、資産自己査定を踏まえ、民間金融機関のリスク管理債権開示基準（銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ロ）に基づき分類を行ったものです。

リスク管理債権における各債権の定義は以下のとおりです。

(i) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」といいます。）のうち、会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立て、民事再生法の規定による再生手続開始の申立て、破産法の規定による破産手続開始の申立て、会社法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立て、又は手形交換所による取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金です。（注2）

(ii) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(iii) 3カ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものです。

(iv) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しないものです。（注3）

（単位：百万円）

	海外経済協力勘定（旧国際協力銀行）		
	平成18年度末	平成19年度末	平成20年 9月期
破綻先債権	-	-	-
延滞債権	76,876	73,367	73,367
3カ月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権	185,191	139,647	668,789
合計 ①	262,068	213,015	742,156
貸付金残高合計 ②	10,940,343	10,962,845	10,921,146
①/② (%)	2.40%	1.94%	6.80%

② 金融再生法基準による開示債権及び保全状況

下表は、資産自己査定結果を踏まえ、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」といいます。）による開示基準（金融再生法施行規則第4条）に基づき分類を行ったものです。

金融再生法基準における各債権の定義は以下のとおりです。

(i) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であり、資産自己査定に基づく債務者区分における実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権です。

(ii) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であり、資産自己査定に基づく債務者区分における破綻懸念先に対する債権です。

(iii) 要管理債権

資産自己査定に基づく債務者区分における要管理先に対する債権のうち、3か月以上延滞債権（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」を除く。）をいいます。）及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」並びに「3か月以上延滞債権」を除く。）をいいます。）です。（注3）

(iv) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」及び「要管理債権」以外のものに区分される債権であり、資産自己査定に基づく債務者区分における正常先に対する債権及び要管理先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権です。

(単位：百万円)

		海外経済協力勘定（旧国際協力銀行）		
		平成 18 年度末	平成 19 年度末	平成 20 年 9 月期
貸出金等	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-	-
	危険債権	76,876	73,367	73,367
	要管理債権	185,191	139,647	668,789
	小計	262,068	213,015	742,156
	正常債権	10,739,666	10,807,306	10,235,375
貸倒引当金	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-	-
	危険債権	54,028	50,319	50,319
	要管理債権	14,901	10,253	44,200
	小計	68,930	60,572	94,520
	要管理債権以外の債権に対する一般貸倒引当金	33,967	27,036	24,972
	特定海外債権引当金	-	-	-
	合計	102,897	87,609	119,492
担保・保証等	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-	-
	危険債権	-	-	-
	要管理債権	-	-	-
	小計	-	-	-
(保全額※) 保全率※	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-	-
	危険債権	54,028 (70.3)	50,319 (68.6)	50,319 (68.6)
	要管理債権	14,901 (8.1)	10,253 (7.3)	44,200 (6.6)
	小計	68,930 (26.3)	60,572 (28.4)	94,520 (12.7)

※ 保全額は、各債権額に対する貸倒引当金と担保・保証等の額の合計であり、保全率は貸出金等の額に対する保全額のカバー率です。

- (注1) 平成16年12月のスマトラ沖大地震及びインド洋津波の被災国に関し、その被害の復旧・復興を支援する観点から、公的債権について被災国から要請がある場合は当面の債務支払猶予(モラトリアム)を認めることにつき、我が国を含む主要債権国は、債権国会議(パリクラブ)で合意しています。具体的には、被災国の期日どりの債務支払を平成17年12月31日まで期待しないこと及び支払猶予された額につき1年間の据置期間を含む5年間の支払とすることを主要債権国は表明しており、パリクラブに対しモラトリアムを要請してきた被災国はインドネシア及びスリランカの2カ国です。当該要請のあった被災国に対する債権のうち、平成20年9月末時点における本措置による支払猶予対象元本残高は、海外経済協力勘定で72,484百万円となっております。本措置に関する債権については、国際的な枠組みの下で、債務者の返済能力には影響がなく、今次災害の被害からの復旧・復興を支援する観点から、一時的に債務の支払を猶予するとの方針にて一致したことに基づき貸出条件の変更を行っていることも踏まえ、リスク管理債権及び金融再生法基準による開示債権には含めておりません。
- (注2) 民間金融機関における「リスク管理債権」の開示基準を定めた銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ロによれば、外国の公的債務者に対する債権に関し、①期末以前3年間に於いて、元本・利息等の支払がないこと、②期末以前3年間に於いて、債務の履行期限の延長に関する契約の締結等を行っていないこと、③期末に於いて、債務の履行期限の延長に関する契約の締結等を行う具体的な計画を有していないこと、の全ての要件を満たす債務者に対する貸出金を「破綻先債権」として開示する旨規定されていますが、上記開示においては、後述の公的債権にかかる国際協調の枠組みを勘案の上、かかる外国の公的債務者を、資産自己査定に基づく債務者区分において「破綻懸念先」に区分し、リスク管理債権の開示においては、「延滞債権」に含めています。
- (注3) 国際収支状況の悪化等により、公的対外債務(債権者が国、貿易保険、輸出信用機関等の公的機関である債務)の返済が一時的に困難となった債務国に対しては、債権国会議(パリクラブ)の場において債務繰延べ(リスケジュール)が国際的に合意され、債務国政府に対する一時的な流動性支援(国際協調の枠組みの下での国際収支支援)が実施されます。この一時的な流動性支援の中で、債務国はIMF(国際通貨基金)との間で合意された経済改革プログラムを実施し、債務返済が継続されていくこととなります。旧JBICの外国政府等に対する債権のうち、平成20年9月末時点で、パリクラブにおいて債務繰延べ合意がなされている債権の繰延べ対象元本残高は、海外経済協力勘定で1,228,583百万円となっています。債務者区分が要注意先となっている債務国向け債権のうち、債務繰延べ合意がなされている債権については、3ヵ月以上延滞債権に該当するものを除き、原則として貸出条件緩和債権として分類しております。上表に掲げた貸出条件緩和債権額のうち、かかる債権額は、海外経済協力勘定で668,789百万円(うち繰延べ対象元本残高は528,995百万円)となっています。

4-5. 財政投融资事業に関する政策コスト分析について

(1) 財政投融资事業に関する政策コスト分析の概要

政策コスト分析とは財政投融资を活用している事業の実施に伴い、国（一般会計等）から将来にわたって投入される補助金等の額や、投入された出資金による利払軽減効果（国にとっての機会費用）などの額を財政融資対象の機関が試算したものです。

分析に当たっては、将来にわたる補助金等を現在の価値として評価した総額（割引現在価値額）を、一定の仮定を置いて試算しています。例えば、融資については、平成 22 年度以降新規融資を行わない、等の仮定を置いています。

政策コスト分析は、事業の実施による将来の国民負担がどの程度となるかを明らかにし、財政投融资の透明性を高めるとともに、事業実施主体が分析を通じて事業のあり方を見直す等の効果が期待されています。

なお、算出された政策コスト額は、既に投入された出資金等による機会費用などが含まれていますので、事業の遂行によって生じる将来の資金移転を伴う財政負担そのものを示すものではありません。

(2) 当機構の平成 22 年度政策コスト分析結果（平成 22 年 7 月 28 日公表）

政策コスト	分析期間
4,930 億円	40 年間

上記の数字は、平成 20 年末時点の出融資残高 11 兆 1,106 億円に加え、平成 21・22 年度の出融資計画（1 兆 8,170 億円）に基づき出融資を実行した場合の全貸付金回収までの 40 年間で分析期間としています。

5. 経営上の重要な契約等

該当するものではありません。

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要

平成21年度は合計で3,610百万円の設備等支出を行いました。また、平成21年度中に処分した設備等の平成20年度末帳簿価額合計は2,818百万円となっております。

2. 主要な設備の状況（平成21年度末）

(単位：百万円)

内容	所在地	土地		建物	動産	一括償却資産	合計
		面積	帳簿価格	帳簿価格	帳簿価格	帳簿価格	帳簿価格
事務所・舎宅等	東京都新宿区他	347,121.21 m ²	32,661	38,361	2,660	0	73,681

3. 設備の新設、除却等の計画

平成23年度において、当機構の主要な設備等への支出・除却計画はありません。

第 4 発行者の状況

1. 資本金残高の推移

当機構に対する政府からの出資金は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前年度比増減	年度末資本金残高	摘要
平成 17 年度末	—	88,508	—
平成 18 年度末	—	88,508	—
平成 19 年度末	△5,175	83,333	国庫納付に伴う減少
平成 20 年度末	7,390,856	7,474,189	旧 JBIC より承継した有償資金協力勘定の資本金の額を含む。
平成 21 年度末	127,300	7,601,489	

(注) 当機構は、平成 15 年 10 月 1 日に独立行政法人国際協力機構として設立された際、政府（一般会計）からの出資金として、88,508 百万円を受け入れております。

上記の表において、平成 17 年度末から平成 19 年度末の金額には旧 JBIC より承継した有償資金協力勘定の資本金の額は含まれておりません。参考として、旧 JBIC の海外経済協力勘定の資本金の推移を記載します。

旧 JBIC 海外経済協力勘定

(単位：百万円)

	前年度比増減	年度末資本金残高	摘要
平成 17 年度末	174,400	7,065,644	政府（一般会計）からの出資
平成 18 年度末	165,864	7,231,508	政府（一般会計）からの出資
平成 19 年度末	159,064	7,390,572	政府（一般会計）からの出資

2. 役員 の 状 況 (平 成 23 年 6 月 1 日 現 在)

【役員 の 定 数】 理 事 長 1 人、 副 理 事 長 1 人、 理 事 8 人 以 内 及 び 監 事 3 人

【役員 の 任 期】 理 事 長 及 び 副 理 事 長 : 4 年、 理 事 及 び 監 事 : 2 年

【役員 の 氏 名、 役 職、 経 歴 等】

役職	氏名	就任日	経歴
理事長	緒方 貞子	平成15年10月1日 (再任)	昭和51年 国際連合日本政府代表部公使 昭和55年 上智大学国際関係研究所教授 昭和57年 国連人権委員会政府代表 平成 3年 第8代 国連難民高等弁務官 (UNHCR) 平成15年 独立行政法人国際協力機構理事長
副理事長	大島 賢三	平成19年10月1日	昭和42年 外務省入省 平成 9年 経済協力局長 平成15年 特命全権大使 オーストラリア国駐劔 平成16年 特命全権大使 国際連合日本政府代表部 常駐代表 平成19年 独立行政法人国際協力機構副理事長
理事	橋本 栄治	平成19年10月1日 (再任)	昭和49年 海外技術協力事業団入団 平成11年 国際協力事業団ケニア事務所長 平成13年 国際協力事業団アフリカ・中近東・欧州部長 平成15年 独立行政法人国際協力機構理事長室長 平成19年 独立行政法人国際協力機構理事
理事	新井 泉	平成20年10月1日 (再任)	昭和50年 海外経済協力基金採用 平成18年 アフリカ地域外事審議役 平成19年 開発金融研究所長 平成19年 国際協力銀行理事 平成20年 独立行政法人国際協力機構理事
理事	黒田 篤郎	平成21年8月1日	昭和57年 通商産業省入省 平成15年 日本貿易振興会バンコック・センター所長 平成18年 通商政策局国際経済課長 平成19年 通商政策局通商交渉官 平成21年 独立行政法人国際協力機構理事
理事	高島 泉	平成21年8月1日	昭和54年 農林水産省入省 平成15年 生産局総務課長 平成17年 中国四国農政局次長 平成19年 独立行政法人水産総合研究センター理事 平成21年 独立行政法人国際協力機構理事
理事	佐々木 弘世	平成22年1月1日	昭和51年 国際協力事業団入団 平成13年 国際協力事業団人事部人事課長 平成16年 独立行政法人国際協力機構経済開発部長 平成19年 独立行政法人国際協力機構人事部長 平成22年 独立行政法人国際協力機構理事
理事	粗 信仁	平成22年2月25日	昭和50年 林野庁入庁 平成13年 外務省大臣官房参事官 平成15年 独立行政法人国際協力機構総務部長 平成19年 在シドニー日本国総領事館総領事 平成22年 独立行政法人国際協力機構理事

理事	小寺 清	平成22年4月1日	昭和49年 大蔵省入省 平成16年 財務省国際局次長 平成17年 財務省副財務官 平成18年 世界銀行・国際通貨基金合同開発委員会 事務局長 平成22年 独立行政法人国際協力機構理事
監事	金丸 守正	平成19年10月1日 (再任)	昭和48年 海外技術協力事業団入団 平成15年 独立行政法人国際協力機構国際協力総合研 修所長 平成16年 独立行政法人国際協力機構アジア第一部長 平成17年 独立行政法人国際協力機構人事部長 平成19年 独立行政法人国際協力機構監事
監事	松尾 庄一	平成21年8月25日	昭和51年 警察庁採用 平成18年 警察庁長官官房政策評価審議官 平成19年 愛知県警察本部長 平成20年 近畿管区警察局長 平成21年 独立行政法人国際協力機構監事

3. コーポレート・ガバナンスの状況

(1) 法による規制

当機構の主務大臣（13 ページご参照）は、通則法に基づき、理事長及び監事の任命及び解任、業務方法書の認可、財務諸表の承認等を行います。

また、当機構は通則法及び JICA 法により、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、主務大臣が選任する監事及び会計監査人の監査の他、会計検査院による検査、金融庁による検査（有償資金協力業務に限る。）を受けなければならないとされています。

詳細については「日本政府との関係について」（13 ページ）をご参照下さい。

(2) 業務運営の評価

当機構は、通則法第 32 条により、各事業年度における業務の実績について外部有識者から構成される外務省独立行政法人評価委員会（以下「独法評価委員会」といいます。）の評価を受けています。これに先立ち、当機構は中期計画（「中期計画」については 13 ページご参照）期間中の業務実績を毎年、機構内部の業績評価委員会で審議し、業績評価報告書としてとりまとめ、独法評価委員会へ提出しています。なお、独法評価委員会は総務省「政策評価・独立行政法人評価委員会」に評価結果を通知するとともに、必要があると認めるときは、当機構に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができるとされています。また、独法評価委員会の評価結果及び通知内容は公表されています。

(3) 内部管理等の体制

(理事会の運営)

当機構は理事長・副理事長・理事により構成される理事会において当機構の経営及び業務運営に係る重要な基本方針並びに重要な個別業務事項に係る審議を行います。

(監事監査)

監事は当機構の業務を監査します。監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は主務大臣に意見を提出することができます。また、監事は業務を監査するため理事会に出席し意見を述べることができます。

(内部監査について)

当機構は、内部監査部門として理事長直属の監査室を設置しており、内部監査の独立性を確保しております。

(コンプライアンス態勢について)

当機構は、コンプライアンスに関する重要事項を検討するため、副理事長を委員長とし、関係役員・部長により構成されるコンプライアンス委員会を設置しており、本委員会において決定するコンプライアンス・プログラムに基づく各種取組みを通じて当機構役職員のコンプライアンス意識の醸成に努めております。

(役員報酬について)

当機構が平成 21 年度において役員に支払った報酬額は総額で 226, 191 千円です。

(4) リスク管理について

一般に金融機関が業務を行うにあたっては、信用リスク、市場リスク（金利リスク、為替リスク等）、流動性リスク、オペレーショナルリスク等のさまざまなリスクを伴います。当機構は開発援助機関として有償資金協力を行っており、リスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は一般金融機関とは異なりますが、国際的潮流も踏まえ、一般金融機関のリスク管理手法を援用しつつ、円借款債権等を適切に管理することが重要と考えます。

具体的には、有償資金協力におけるリスク管理を組織的に対処すべき経営課題と位置づけ、「独立行政法人国際協力機構有償資金協力勘定統合的リスク管理規程」を策定し、同規程の中で、当機構の有償資金協力勘定が業務の過程でさらされている様々なリスクを識別、測定及びモニタリングし、業務の適切性の確保及び適正な損益水準の確保を図ることを目的と定めています。また、統合的リスク管理及びカテゴリー別のリスク管理に関する重要事項の検討、審議を行うため、理事を委員長としたリスク管理委員会を設置しています。

当機構が業務運営上抱える個別のリスクのうち主要なものとその管理に対しては、本説明書44～48ページをご参照ください。

第5 経理の状況

当機構は平成20年10月1日に旧JBICの海外経済協力業務と、外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き自ら実施するものを除きます。）を承継した為、下記「1-2. 平成20事業年度財務諸表」には、これら承継した業務の平成20年10月1日以降に関する計数が含まれております。参考迄に、旧JBICの財務諸表（下記「2. 旧国際協力銀行法定財務諸表（特殊法人等会計処理基準準拠）」及び下記「3. 旧国際協力銀行財務諸表（民間会計基準準拠）」も併せて記載します。

1. 当機構の財務諸表

当機構の財務諸表は、通則法第37条により、原則として企業会計原則によるものとされ、「独立行政法人会計基準」、「独立行政法人会計基準注解」及び「独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令」（平成15年外務省令第22号）等に基づき作成しております。

また、独立行政法人国際協力機構法第28条第1項に基づく財務諸表は、財産目録、貸借対照表、損益計算書ですが、同条第2項に基づき、附属明細書を、また独立行政法人会計基準第42にあわせ、任意に作成するキャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類、行政サービス実施コスト計算書を含めて掲載しています。

（注）当機構は子会社を有していないことに鑑みて、連結財務諸表は作成しておりません。


独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月24日


独立行政法人 国際協力機構
理事長 緒方貞子 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

清水 至 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

菅田 裕之 

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の平成22年4月1日から平成22年9月30日までの第8期事業年度半期の有償資金協力勘定に係る財産目録、勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書及び勘定別附属明細書について中間監査を行った。この有償資金協力勘定に係る財産目録、勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書及び勘定別附属明細書（以下「有償資金協力勘定に係る勘定別財務諸表等」という。）の作成責任は、独立行政法人の長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、有償資金協力勘定に係る勘定別財務諸表等について意見を表明することにある。

当監査法人は、独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に有償資金協力勘定に係る勘定別財務諸表等には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して利害関係者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、当監査法人が実施した中間監査は、有償資金協力勘定に係る勘定別財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

当監査法人は上記の有償資金協力勘定に係る財産目録、勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書及び勘定別附属明細書が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態及び運営状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



JICA(OS)第11-24002号
平成22年11月24日

独立行政法人国際協力機構
理事長 緒方 貞子 殿

独立行政法人国際協力機構

監事 金丸 守正
監事 松尾 庄一



平成22事業年度国際協力機構有償資金協力勘定
上半期決算に関する監事意見書

国際協力機構法(平成14年法律第136号)第28条第1項の規定により、国際協力機構有償資金協力勘定の平成21事業年度上半期(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の決算について、同機構から必要な説明を聴取するとともに、会計監査人から監査結果の報告を受けるなどして監査を行った結果、同項の規定により作成された財務諸表(財産目録、貸借対照表、損益計算書)に関する意見を以下のとおり申し述べます。

意見

- 1 財務諸表は、関係の法律、政令、省令等に従い、国際協力機構有償資金協力勘定の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- 2 会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

以上

〔財務諸表〕

財 産 目 録

(平成22年9月30日現在)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

流動資産	11,012,915,318,610	
現金及び預金	54,597,001,733	普通預金・当座預金 三菱東京UFJ銀行
貸付金	11,027,318,769,601	1,851 口
貸倒引当金	△ 126,544,105,420	
前渡金	5,897,651,914	
前払費用	87,360,005	
未収収益	51,202,073,796	
未収貸付金利息	50,670,697,882	当半期末における未収貸付金利息
未収コミットメントチャージ	530,173,324	当半期末における未収コミットメントチャージ
未収受取利息	1,202,590	当半期末における未収受取利息
未収入金	175,373,857	
立替金	16,114,045	
算定割当量	165,079,079	
固定資産	129,498,709,313	
有形固定資産	10,650,945,734	
建物	2,250,906,599	8 棟 (延 11,809.84㎡)
構築物	38,624,281	21 点
機械装置	52,802,657	24 点
車両運搬具	145,419,223	126 点
工具器具備品	381,119,947	172 点
土地	7,782,073,027	6 箇所 (8,947.93㎡)
無形固定資産	158,447	
商標権	158,447	1 口
投資その他の資産	118,847,605,132	
投資有価証券	6,026,483,847	5 口
関係会社株式	111,773,789,193	9 口
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	24,560,163,303	8 口
貸倒引当金	△ 24,558,625,770	
差入保証金	1,045,794,559	120 点
合計	11,142,414,027,923	

貸借対照表

(平成22年9月30日現在)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金			54,597,001,733	
貸付金	11,027,318,769,601			
貸倒引当金	△ 126,544,105,420		10,900,774,664,181	
前渡金			5,897,651,914	
前払費用			87,360,005	
未収収益				
未収貸付金利息	50,670,697,882			
未収コミットメントチャージ	530,173,324			
未収受取利息	1,202,590		51,202,073,796	
未収入金			175,373,857	
立替金			16,114,045	
算定割当量			165,079,079	
流動資産合計				11,012,915,318,610

II 固定資産

1 有形固定資産

建物		3,254,154,080		
減価償却累計額	△ 328,032,684			
減損損失累計額	△ 675,214,797		2,250,906,599	
構築物		59,484,145		
減価償却累計額	△ 9,189,396			
減損損失累計額	△ 11,670,468		38,624,281	
機械装置		191,830,671		
減価償却累計額	△ 36,740,334			
減損損失累計額	△ 102,287,680		52,802,657	
車両運搬具		212,045,304		
減価償却累計額	△ 66,626,081		145,419,223	
工具器具備品		707,075,572		
減価償却累計額	△ 325,955,625		381,119,947	
土地		13,873,270,000		
減損損失累計額	△ 6,091,196,973		7,782,073,027	
有形固定資産合計			10,650,945,734	

2 無形固定資産

商標権			158,447	
無形固定資産合計			158,447	

3 投資その他の資産

投資有価証券			6,026,483,847	
関係会社株式			111,773,789,193	
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権		24,560,163,303		
貸倒引当金	△ 24,558,625,770		1,537,533	
差入保証金			1,045,794,559	
投資その他の資産合計			118,847,605,132	
固定資産合計				129,498,709,313

資産合計

11,142,414,027,923

負債の部

I 流動負債

1年以内償還予定財政融資資金借入金	379,337,478,000	
未払金	273,126,144	
未払費用	12,126,197,524	
金融派生商品	4,899,437,361	
リース債務	149,553,774	
預り金	32,614,725	
賞与引当金	238,765,510	
仮受金	14,253,165	
流動負債合計		397,071,426,203

II 固定負債

債券	120,000,000,000	
財政融資資金借入金	2,213,095,475,000	
長期リース債務	117,386,626	
退職給付引当金	7,523,652,936	
資産除去債務	68,966,590	
固定負債合計		2,340,805,481,152
負債合計		2,737,876,907,355

純資産の部

I 資本金

政府出資金	7,557,155,785,510	
資本金合計		7,557,155,785,510

II 利益剰余金

準備金	779,251,583,517	
当期末処分利益	72,990,406,490	
(うち当期総利益)	(72,990,406,490)	
利益剰余金合計		852,241,990,007

III 評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	△ 131,026,285	
繰延ヘッジ損益	△ 4,729,628,664	
評価・換算差額等合計		△ 4,860,654,949

純資産合計 8,404,537,120,568

負債純資産合計 11,142,414,027,923

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日～平成22年9月30日)

【有償資金協力勘定】

(単位：円)

経常費用

有償資金協力業務関係費

債券利息	1,068,627,753	
借入金利息	21,657,170,981	
金利スワップ支払利息	429,661,774	
業務委託費	2,214,855,764	
債券発行費	193,086,414	
外国為替差損	21,889,566	
人件費	1,676,145,421	
賞与引当金繰入	39,279,004	
退職給付費用	308,670,803	
物件費	4,420,153,142	
減価償却費	223,034,951	
税金	85,415,544	
投資有価証券評価等損	23,989,680	
関係会社株式評価等損	747,632,068	
利息費用	181,935	
その他経常費用	5,852,690	33,115,647,490
経常費用合計		

33,115,647,490

経常収益

有償資金協力業務収入

貸付金利息	104,833,328,451	
国債等債券利息	4,368,819	
受取配当金	2,157,510,600	
貸付手数料	783,273,717	
貸倒引当金戻入	4,870,977,369	112,649,458,956

財務収益

受取利息	6,161,220	6,161,220
------	-----------	-----------

雑益

償却債権取立益	168,380,357	221,414,116
---------	-------------	-------------

経常収益合計		113,045,414,649
--------	--	-----------------

経常利益		79,929,767,159
------	--	----------------

臨時損失

減損損失	6,929,933,328	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9,427,341	6,939,360,669

当期純利益		72,990,406,490
-------	--	----------------

当期総利益		72,990,406,490
-------	--	----------------

重要な会計方針

【有償資金協力勘定】

1 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～46年
機械装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

2 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当半期に帰属する額を計上しております。

3 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職給付引当金は、役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当半期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

4 引当金等の計上根拠及び計上基準

貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

5 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(2) その他有価証券（時価のないもの）

移動平均法による原価法を採用しております。

6 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当半期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8 リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸付金とヘッジ手段である金利スワップを特定し、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日及び想定元本に差異がないかを基礎として判断しております。

10 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

11 重要な会計方針の変更

当半期より、独立行政法人会計基準（独立行政法人会計基準の改訂について（独立行政法人会計基準研究会、財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会 平成22年3月30日）及び「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A（総務省行政管理局、財務省主計局、日本公認会計士協会 平成22年4月））を適用しております。

(1) 持分法に関する会計基準

上記改訂に伴い、当半期より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」

（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。これによる損益への影響はありません。

(2) 資産除去債務に関する会計基準

上記改訂に伴い、当半期より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は7,036,128円、当期純利益は16,463,469円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は68,784,655円であります。

注記事項

【有償資金協力勘定】

貸借対照表関係

1 連帯債務

当機構は株式会社日本政策金融公庫が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	1,000,000,000,000	円
政府保証外債	5,900,000,000	ドル
	1,250,000,000	ユーロ

2 固定資産減損関係

減損を認識した固定資産

(1) 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

以下の資産について減損を認識しております。

(単位:円)

資産名称	用途	場所	種類	減損前帳簿価額	当期減損損失額
竹橋合同ビル	事務所	東京都千代田区	建物	849,195,195	675,214,797
			構築物	14,677,560	11,670,468
			機械装置	128,643,813	102,287,680
			土地	10,671,270,000	6,091,196,973
			建設仮勘定	49,563,410	49,563,410
			合計	11,713,349,978	6,929,933,328

(2) 減損の認識に至った経緯

竹橋合同ビルについては、平成21年度において「通常のオフィス」としての利用から「移転のための暫定的な利用」に使用方法を変更したことに伴い、減損の兆候を認めておりましたが、平成21年度末においては変更した使用方法に沿った使用が継続されていることから、減損の認識は行っておりませんでした。当期において「移転のための暫定的な利用」が終了したため、建物、構築物、機械装置、土地及び建設仮勘定の帳簿価額を回収可能サービス価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 回収可能サービス価額の算出方法の概要

回収可能サービス価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は第三者による評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

3 融資未実行残高

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲ま

でとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行残高は3,938,906,855,303円であります。

金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定は、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、財投機関債の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ALM）の観点から、金利変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

2 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定が保有する金融資産は、開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、主に債券、株式であり、満期保有目的及び政策推進目的で保有しております。これらは、それぞれ、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び財投機関債は、一定の環境の下で有償資金協力勘定が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 信用リスクの管理

有償資金協力勘定は、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各地域部のほか審査部及び情報政策部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携室において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

(2) 市場リスクの管理

i. 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ii. 価格変動リスクの管理

保有している株式は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財

務状況などをモニタリングしております。これらの情報は、情報政策部を通じ、理事会において定期的に報告されております。

(3) 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定は、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

(4) デリバティブ取引の管理

金利スワップ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

当半期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸付金	11,027,318,769,601		
貸倒引当金	△126,544,105,420		
	10,900,774,664,181	10,931,030,428,533	30,255,764,352
(2) 投資有価証券及び関係会社株式			
その他有価証券	6,026,483,847	6,026,483,847	0
関係会社株式	111,773,789,193	111,773,789,193	0
(3) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	24,560,163,303		
貸倒引当金	△24,558,625,770		
	1,537,533	1,537,533	0
(4) 財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)	(2,592,432,953,000)	(2,719,543,387,394)	(127,110,434,394)
(5) デリバティブ取引	(4,899,437,361)	(4,899,437,361)	0

(注) 負債に計上されているものは、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

- ② 投資有価証券及び関係会社株式
 投資有価証券については、取得価額を時価としておりますが、純資産額に持分割合を乗じて算定した額が取得価額の 50%未満となった場合には、下落部分について強制評価減を実施しております。
 関係会社株式については、取得価額を時価としておりますが、純資産額に持分割合を乗じて算定した額が取得価額よりも下落した場合には、当該算定額をもって時価としております。
- ③ 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権
 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。
- ④ 財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）
 財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- ⑤ デリバティブ取引
 デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）であり、割引現在価値を時価としております。

退職給付関係

(1) 退職給付債務及びその内訳 (単位：円)

	平成 22 年度上半期末
(1) 退職給付債務	△10,284,450,638
(2) 年金資産	2,760,797,702
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	△7,523,652,936
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	0
(5) 未認識数理計算上の差異	0
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	0
(7) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)	△7,523,652,936
(8) 前払年金費用	0
(9) 退職給付引当金 (7)-(8)	△7,523,652,936

(2) 退職給付費用の内訳 (単位：円)

	平成 22 年度上半期
(1) 勤務費用	276,405,045
(2) 利息費用	69,736,416
(3) 期待運用収益	0
(4) 過去勤務債務の費用処理額	0
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	0
(6) その他(厚生年金基金加入者掛金)	△37,470,658

(3) 退職給付債務などの計算基礎

	平成 22 年度上半期
(1) 割引率 退職年金	2.0%
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(3) 数理計算上の差異の処理年数	1 年
(4) その他（会計基準変更時差異の処理年数）	1 年

資産除去債務関係

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

当事業年度において、会計基準適用に伴い資産除去債務に計上した金額は68,784,655円であり、当半期末における資産除去債務残高は、上記金額68,784,655円と時の経過による資産除去債務の調整額181,935円の合計68,966,590円です。

持分法損益等

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりです。

(1) 関連会社に対する投資の金額	113,313,206,157 円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	114,000,572,390 円
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	2,285,987,972 円

重要な債務負担行為

該当事項はありません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

附属明細書

【有償資金協力勘定】

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末 残高	備考
							当期償却額	当期損益内	当期損益外			
有形固定資産 (償却費損益内)	建 物	3,198,002,323	61,394,137	5,242,380	3,254,154,080	328,032,684	100,668,225	675,214,797	675,214,797	0	2,250,906,599	
	構 築 物	59,484,145	0	0	59,484,145	9,189,396	2,372,258	11,670,468	11,670,468	0	38,624,281	
	機 械 装 置	191,830,671	0	0	191,830,671	36,740,334	9,229,750	102,287,680	102,287,680	0	52,802,657	
	車 両 運 搬 具	199,705,123	12,340,181	0	212,045,304	66,626,081	19,585,727	0	0	0	145,419,223	
	工 具 器 具 備 品	690,992,127	16,083,445	0	707,075,572	325,955,625	91,170,652	0	0	0	381,119,947	
	計	4,340,014,389	89,817,763	5,242,380	4,424,589,772	766,544,120	223,026,612	789,172,945	789,172,945	0	2,868,872,707	
非償却資産	土 地	13,873,270,000	0	0	13,873,270,000	0	0	6,091,196,973	6,091,196,973	0	7,782,073,027	
	建 設 仮 勘 定	49,563,410	0	49,563,410	0	0	0	49,563,410	0	0	0	
	計	13,922,833,410	0	49,563,410	13,873,270,000	0	0	6,091,196,973	6,140,760,383	0	7,782,073,027	
有形固定資産合計	建 物	3,198,002,323	61,394,137	5,242,380	3,254,154,080	328,032,684	100,668,225	675,214,797	675,214,797	0	2,250,906,599	
	構 築 物	59,484,145	0	0	59,484,145	9,189,396	2,372,258	11,670,468	11,670,468	0	38,624,281	
	機 械 装 置	191,830,671	0	0	191,830,671	36,740,334	9,229,750	102,287,680	102,287,680	0	52,802,657	
	車 両 運 搬 具	199,705,123	12,340,181	0	212,045,304	66,626,081	19,585,727	0	0	0	145,419,223	
	工 具 器 具 備 品	690,992,127	16,083,445	0	707,075,572	325,955,625	91,170,652	0	0	0	381,119,947	
	土 地	13,873,270,000	0	0	13,873,270,000	0	0	6,091,196,973	6,091,196,973	0	7,782,073,027	
	建 設 仮 勘 定	49,563,410	0	49,563,410	0	0	0	49,563,410	0	0	0	
計	18,262,847,799	89,817,763	54,805,790	18,297,859,772	766,544,120	223,026,612	6,880,369,918	6,929,933,328	0	10,650,945,734		
無形固定資産 (償却費損益内)	商 標 権	166,786	0	0	166,786	8,339	8,339	0	0	0	158,447	
	計	166,786	0	0	166,786	8,339	8,339	0	0	0	158,447	
無形固定資産合計	商 標 権	166,786	0	0	166,786	8,339	8,339	0	0	0	158,447	
	計	166,786	0	0	166,786	8,339	8,339	0	0	0	158,447	
投資その他の資産	投 資 有 価 証 券	6,226,279,949	76,255,967	276,052,069	6,026,483,847	0	0	0	0	0	6,026,483,847	
	関 係 会 社 株 式	112,521,421,261	791,784,896	1,539,416,964	111,773,789,193	0	0	0	0	0	111,773,789,193	
	破 産 債 権、再 生 債 権、更 生 債 権 其 他 此 等 に 準 ず る 債 権	24,557,275,808	2,887,495	0	24,560,163,303	0	0	0	0	0	24,560,163,303	
	貸 倒 引 当 金 (固 定)	△ 24,557,275,808	△ 1,349,962	0	△ 24,558,625,770	0	0	0	0	0	△ 24,558,625,770	
	長 期 前 払 費 用	516,620	0	516,620	0	0	0	0	0	0	0	
	差 入 保 証 金	1,067,471,701	2,010,622	23,687,764	1,045,794,559	0	0	0	0	0	1,045,794,559	
	計	119,815,689,531	871,589,018	1,839,673,417	118,847,605,132	0	0	0	0	0	118,847,605,132	

(2) 有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：円)

	銘柄	取得価額	純資産に持分割合を乗じた価額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要	
						その他有価証券評価差額	
関係会社株式	スマトラパルプ株式会社	2,758,289,455	1,649,370,472	1,649,370,472	△ 1,083,796,729		
	日本シンガポール石油化学株式会社	5,850,525,774	5,906,712,130	5,850,525,774	0		
	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	7,149,297,104	6,718,799,123	6,718,799,123	336,164,661		
	サウディ石油化学株式会社	29,079,522,477	29,607,477,539	29,079,522,477	0		
	カフコジャパン投資株式会社	2,436,204,983	2,687,879,781	2,436,204,983	0		
	日伯紙パルプ資源開発株式会社	15,010,803,073	16,356,755,091	15,010,803,073	0		
	日本アサハンアルミニウム株式会社	25,024,662,250	25,024,662,250	25,024,662,250	0		
	日本アマゾンアルミニウム株式会社	26,002,629,979	26,047,644,942	26,002,629,979	0		
	タイリカバリーファンド	1,271,062	1,271,062	1,271,062	0		
	合計	113,313,206,157	114,000,572,390	111,773,789,193	△ 747,632,068		
その他有価証券	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	その他有価証券評価差額	摘要
	日本ウジミナス株式会社	5,267,620,814	5,267,620,814	5,267,620,814	0	0	
	国際連合大学信託基金	154,336,600	154,336,600	154,336,600	0	0	
	世銀炭素基金	268,593,226	222,573,551	222,573,551	0	△ 46,019,675	
	地方企業育成基金	130,702,914	110,293,150	110,293,150	0	△ 20,409,764	
	メキシコ環境基金	336,256,578	271,659,732	271,659,732	0	△ 64,596,846	
合計	6,157,510,132	6,026,483,847	6,026,483,847	0	△ 131,026,285		
貸借対照表計上額合計			120,027,056,237	117,800,273,040		△ 131,026,285	

(3) 貸付金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
貸付金	11,054,311,986,607	276,910,559,868	303,903,776,874	0	11,027,318,769,601	
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	24,557,275,808	2,887,495	0	0	24,560,163,303	
合 計	11,078,869,262,415	276,913,447,363	303,903,776,874	0	11,051,878,932,904	

(4) 借入金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
財政融資資金借入金	2,730,170,482,000	62,000,000,000	199,737,529,000	2,592,432,953,000 (379,337,478,000)	1.585	2011年3月 ～2035年8月	

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(5) 債券の明細

(単位：円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
第1回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 (0)	2.470	2028年9月	
第2回国際協力機構債券	30,000,000,000	0	0	30,000,000,000 (0)	2.341	2029年6月	
第3回国際協力機構債券	20,000,000,000	0	0	20,000,000,000 (0)	2.134	2029年12月	
第4回国際協力機構債券	0	20,000,000,000	0	20,000,000,000 (0)	2.079	2030年6月	
第5回国際協力機構債券	0	20,000,000,000	0	20,000,000,000 (0)	1.918	2030年9月	
計	80,000,000,000	40,000,000,000	0	120,000,000,000 (0)			

※ () 内は1年以内償還予定のもの。

(6) 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	199,486,506	238,765,510	199,486,506	0	238,765,510	

(7) 貸付金等に対する貸倒引当金

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
貸付金	11,054,311,986,607	△ 26,993,217,006	11,027,318,769,601	131,415,082,789	△ 4,870,977,369	126,544,105,420	
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	24,557,275,808	2,887,495	24,560,163,303	24,557,275,808	1,349,962	24,558,625,770	
合 計	11,078,869,262,415	△ 26,990,329,511	11,051,878,932,904	155,972,358,597	△ 4,869,627,407	151,102,731,190	

(8) 退職給付引当金

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付債務合計額	10,110,069,706	346,141,461	171,760,529	10,284,450,638	
退職一時金に係る債務	3,225,701,704	155,249,637	69,959,948	3,310,991,393	
厚生年金基金に係る債務	6,884,368,002	190,891,824	101,800,581	6,973,459,245	
未認識過去勤務債務及び未認識 数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	2,738,842,638	123,755,645	101,800,581	2,760,797,702	
退職給付引当金	7,371,227,068	222,385,816	69,959,948	7,523,652,936	

(9) 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
建物賃貸契約等に基づく原状回復義務	0	68,966,590	0	68,966,590	

(10) 保証債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
財投機関債〈公募〉	24	1,050,000,000,000	0	0	1	50,000,000,000	23	1,000,000,000,000	

(単位：ドル)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債 (ユーロドル債〈公募〉)	6	3,900,000,000	0	0	2	1,500,000,000	4	2,400,000,000	

(単位：ドル)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債 (グローバルドル債〈公募〉)	3	3,500,000,000	0	0	0	0	3	3,500,000,000	

(単位：ユーロ)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債 (ユーロユーロ債〈公募〉)	2	1,250,000,000	0	0	0	0	2	1,250,000,000	

(単位：パーツ)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		摘要
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
政府保証外債 (タイパーツ債〈公募〉)	1	3,000,000,000	0	0	1	3,000,000,000	0	0	

※当機構は株式会社日本政策金融公庫が承継した国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

(1 1) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

	区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	政府出資金	7,518,155,785,510	39,000,000,000	0	7,557,155,785,510	出資金受入による増加

(12) 積立金等の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
個別法第31条第5項準備金	590,585,291,674	188,666,291,843	0	779,251,583,517	平成21年度利益 処分による増加

(13) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	22,748	13	1,252	1
職員	(2,874)	(14)	(-)	(0)
	1,739,682	1,668	68,708	20
合計	(2,874)	(14)	(-)	(0)
	1,762,430	1,681	69,960	21

(注) 1 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準

役員に対する報酬及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構役員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

2 職員に対する給与及び退職手当の支給基準

職員に対する給与及び退職手当は、「独立行政法人国際協力機構職員給与規程」及び「独立行政法人国際協力機構職員退職手当規程」等に基づき支給しております。

3 支給人員数

報酬又は給与の支給人数については、期中の平均支給人員数により記載しております。

4 その他

臨時職員に対する給与の支給について、括弧内に外数として記載しております。

(14) 上記以外の主な資産、負債及び費用の明細

物件費 (単位：円)

区 分	金 額
業務諸費	1,306,134,908
情報システム関係費	431,129,683
不動産賃借料	461,718,436
旅費交通費	508,385,082
その他経費	1,712,785,033
合 計	4,420,153,142

(15) 関連会社の明細

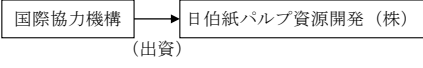
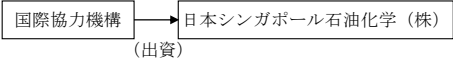
事項	法人種別・名称	
	(関連会社)	(関連会社)
	日本アサハナルミニウム株式会社	PT Indonesia Asahan Aluminium
業務概要	インドネシア北スマトラにおけるアサハン川の水力資源を活用した発電事業及びその電力によるアルミ製錬	インドネシア北スマトラにおけるアサハン川の水力資源を活用した発電事業及びその電力によるアルミ製錬
役員氏名	役員数13名 代表取締役社長 松本 基弘 専務取締役 春田 弘司 (旧国際協力銀行 アフリカ地域外事審議役)	-
関連会社とJICAの取引の関連図	<p>国際協力機構 (出資) → 日本アサハナルミニウム (株) (出資)</p>	<p>国際協力機構 (出資) → 日本アサハナルミニウム (株) (出資) ↓ (出資) PT Indonesia Asahan Aluminium</p>
資産	60,473,678,310円	-
負債	10,424,353,810円	-
資本金	99,985,000,000円	-
利益剰余金	△49,935,675,500円	-
営業収入	690,570,605円	-
経常損益	0円	-
当期損益	0円	-
当期末処分利益 (当期末処理損失)	△49,935,675,500円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：99,985,000株 ・取得価額：25,024,662,250円 ・貸借対照表計上額：25,024,662,250円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第二項ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：アルミニウム製錬事業の事業資金 ・当初出資年月日：1975年12月27日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	カフコジャパン投資株式会社	Karnaphuli Fertilizer Company Limited
業務概要	Bangladesh・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造	Bangladesh・チッタゴン市における尿素及びアンモニア製造
役員氏名	役員数9名 代表取締役社長 遠藤 剛 代表取締役副社長 臼居 一英 (旧国際協力銀行 国際審査部次長) 監査役 野村 徹 (旧国際協力銀行 環境審査室長)	-
関連会社とJICAの取引の関連図	<pre> graph LR A[国際協力機構] -- (出資) --> B[カフコジャパン投資(株)] </pre>	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[カフコジャパン投資(株)] B -- (出資) --> C[Karnaphuli Fertilizer Company Limited] </pre>
資産	9,360,404,251円	-
負債	249,823,045円	-
資本金	5,023,900,000円	-
利益剰余金	4,086,681,206円	-
営業収入	4,261,760,038円	-
経常損益	4,107,349,171円	-
当期損益	3,073,413,061円	-
当期末処分利益(当期末処理損失)	3,706,874,366円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：46,606株 ・取得価額：2,436,204,983円 ・貸借対照表計上額：2,436,204,983円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第二項ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：尿素及びアンモニア製造事業資金 ・当初出資年月日：1990年7月27日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合(競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)	該当なし	-

事項	法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
		日本アマゾンアルミニウム株式会社	サウディ石油化学株式会社
業務概要		アマゾン地域におけるアルミナ生産及びアルミ製錬	アルジェバール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売
役員氏名		役員数15名 代表取締役社長 柴崎 徹也 監査役 河野 善彦 (旧国際協力銀行 理事)	役員数17名 取締役会長 佐藤 寛樹 常務取締役 酒井 陽三 (旧国際協力銀行 アフリカ地域外事審議役)
関連会社とJICAの取引の関連図		 国際協力機構 → 日本アマゾンアルミニウム (株) (出資)	 国際協力機構 → サウディ石油化学 (株) (出資)
資産		61,026,391,358円	103,398,717,548円
負債		3,036,001,705円	23,602,526,599円
資本金		57,350,000,000円	56,800,000,000円
利益剰余金		640,389,653円	22,996,190,949円
営業収入		489,903,554円	47,071,848,366円
経常損益		18,815,672円	8,578,902円
当期損益		10,609,572円	△57,985,462円
当期末処分利益 (当期末処理損失)		19,862,653円	908,298,171円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等		<ul style="list-style-type: none"> 株式数：51,520,000株 取得価額：26,002,629,979円 貸借対照表計上額：26,002,629,979円 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第二項ロ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的：アルミナ及びアルミ製錬事業資金 当初出資年月日：1978年8月29日 	<ul style="list-style-type: none"> 株式数：2,107,500株 取得価額：29,079,522,477円 貸借対照表計上額：29,079,522,477円 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第二項ロ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 出資目的：エチレングリコール等石油化学製品の製造事業資金 当初出資年月日：1981年6月17日
債権・債務の明細		該当なし	該当なし
債務保証の明細		該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合 (競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合)		該当なし	該当なし

事項	法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
		Eastern Petrochemical Company	スマトラパルプ株式会社
業務概要		アルジュベール工業地帯におけるエチレングリコール等石油化学製品の製造・販売	南スマトラ州ムアラエニム県において、アカシアマンギウムの植林木を原料とするパルプ工場の建設、パルプを生産・販売
役員氏名		-	役員数7名 代表取締役社長 甘舂 保之 代表取締役副社長 田中 裕 (旧国際協力銀行 開発セクター部長) 監査役 玉石 鍊太郎 (旧国際協力銀行 開発第1部参事役)
関連会社とJICAの取引の関連図		<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[サウディ石油化学(株)] B -- (出資) --> C[Eastern Petrochemical Company] </pre>	<pre> graph TD A[国際協力機構] -- (出資) --> B[スマトラパルプ(株)] </pre>
資産		-	6,591,307,194円
負債		-	259,441,872円
資本金		-	13,350,850,000円
利益剰余金		-	△7,018,984,678円
営業収入		-	5,452,768円
経常損益		-	△66,887,659円
当期損益		-	△68,111,059円
当期末処分利益（当期末処理損失）		-	△7,018,984,678円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等		<ul style="list-style-type: none"> ・株式数： - ・取得価額： - ・貸借対照表計上額： - ・根拠法： - ・法令の規定： - ・出資目的： - ・当初出資年月日： - 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：114,032株 ・取得価額：2,758,289,455円 ・貸借対照表計上額：1,649,370,472円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第二項ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：パルプ生産事業資金 ・当初出資年月日：1995年4月21日
債権・債務の明細		-	該当なし
債務保証の明細		-	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）		-	該当なし

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	日本・サウジアラビアメタノール株式会社	JSMC PANAMA S. A.
業務概要	アルジュバール工業地帯におけるメタノールの製造	メタノール輸送事業
役員氏名	役員数12名 代表取締役会長 山崎 慶重 常務取締役総務部長 大橋 裕 (旧国際協力銀行 開発第4部長) 監査役 武田 薫 (旧国際協力銀行 理事)	-
関連会社とJICAの取引の関連図		
資産	28,102,223,015円	-
負債	780,925,936円	-
資本金	2,310,000,000円	-
利益剰余金	25,292,886,079円	-
営業収入	20,451,608,976円	-
経常損益	6,437,751,725円	-
当期損益	6,034,598,371円	-
当期末処分利益（当期末処理損失）	9,142,286,079円	-
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：1,386,000株 ・取得価額：7,149,297,104円 ・貸借対照表計上額：6,718,799,123円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第二項ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：メタノール製造事業資金 ・当初出資年月日：1979年12月17日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：- ・取得価額：- ・貸借対照表計上額：- ・根拠法：- ・法令の規定：- ・出資目的：- ・当初出資年月日：-
債権・債務の明細	該当なし	-
債務保証の明細	該当なし	-
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	-

法人種別・名称	(関連会社)	(関連会社)
事項	日伯紙パルプ資源開発株式会社	日本シンガポール石油化学株式会社
業務概要	伯ミナス・ジェライス州における造林及びパルプ製造	ジェロン島におけるエチレン等石油化学製品の製造
役員氏名	役員数17名 代表取締役会長 鈴木 正一郎 取締役 村田 修 (国際協力機構 民間連携室長)	役員数8名 社長 米倉 弘昌 代表取締役 野村 徹 (旧国際協力銀行 環境審査室長)
関連会社とJICAの取引の関連図		
資産	119,138,329,667円	31,820,253,066円
負債	18,495,909,474円	161,904,596円
資本金	61,788,000,000円	23,876,800,000円
利益剰余金	38,854,420,193円	7,781,548,470円
営業収入	84,620,510円	2,440,270,612円
経常損益	7,101,876,542円	2,388,950,909円
当期損益	6,850,062,637円	2,345,600,909円
当期末処分利益（当期末処理損失）	28,320,140,602円	2,364,372,470円
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：20,084,000株 ・取得価額：15,010,803,073円 ・貸借対照表計上額：15,010,803,073円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第二項ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：造林及びパルプ製造事業の事業資金 ・当初出資年月日：1974年10月30日 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式数：9,550,800株 ・取得価額：5,850,525,774円 ・貸借対照表計上額：5,850,525,774円 ・根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第二項ロ ・法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・出資目的：石油化学製品事業資金 ・当初出資年月日：1977年8月22日
債権・債務の明細	該当なし	該当なし
債務保証の明細	該当なし	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし	該当なし

法人種別・名称	(関連会社)
事項	タイリカバリーファンド
業務概要	タイ国の中小・中堅企業の再建・育成促進
役員氏名	役員数7名 取締役 田中 寧 (国際協力機構 東南アジア第一・大洋州部次長)
関連会社とJICAの取引の関連図	
資産	\$5,878,855
負債	\$9,101,917
資本金	\$50,000
利益剰余金	△\$3,273,062
営業収入	\$0
経常損益	\$244,186
当期損益	\$244,186
当期末処分利益（当期末処理損失）	△\$3,273,062
JICAが保有する当該会社の株式数、取得価額、貸借対照表計上額等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式数：12,500株 ・ 取得価額：1,271,062円 ・ 貸借対照表計上額：1,271,062円 ・ 根拠法：独立行政法人国際協力機構法第十三条第二項ロ ・ 法令の規定：我が国又は開発途上地域の法人その他の団体その他の外務大臣が指定する者に対して、その行う開発事業の実施に必要な資金を貸し付け、又は当該事業の遂行のため特に必要があるときは出資をすること。 ・ 出資目的：中小・中堅企業の再建・育成資金 ・ 当初出資年月日：2001年7月13日
債権・債務の明細	該当なし
債務保証の明細	該当なし
総売上高とJICAの発注等に係る金額・割合（競争契約、企画競争・公募及び競争性のない随意契約の金額・割合）	該当なし

独立監査人の監査報告書

平成22年6月23日

独立行政法人 国際協力機構
理事長 緒方貞子 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

清水 至 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

鈴木裕子 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

児玉卓也 

当監査法人は、独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の法人単位財務諸表、すなわち、法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書及び法人単位附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）並びに法人単位事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、法人単位事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、法人単位事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この法人単位財務諸表、法人単位事業報告書（以下「法人単位財務諸表等」という。）の作成責任は、独立行政法人の長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、法人単位財務諸表等について意見を表明することにある。

当監査法人は、独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に法人単位財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が法人単位財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての法人単位財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、法人単位財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、法人単位財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 法人単位財務諸表（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 法人単位事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年6月23日

独立行政法人 国際協力機構
理事長 緒方貞子 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

清水 至 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

鈴木裕子 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

児玉卓也 

当監査法人は、独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際協力機構の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の一般勘定に係る勘定別財務諸表、すなわち、一般勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、勘定別利益の処分に関する書類(案)及び勘定別附属明細書(関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。)並びに一般勘定に係る勘定別事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び一般勘定に係る勘定別決算報告書について監査を行った。なお、勘定別事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、一般勘定に係る勘定別事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この一般勘定に係る勘定別財務諸表、一般勘定に係る勘定別事業報告書及び一般勘定に係る勘定別決算報告書(以下「一般勘定に係る勘定別財務諸表等」という。)の作成責任は、独立行政法人の長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、一般勘定に係る勘定別財務諸表等について意見を表明することにある。

当監査法人は、独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に一般勘定に係る勘定別財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が一般勘定に係る勘定別財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての一般勘定に係る勘定別財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、一般勘定に係る勘定別財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、一般勘定に係る勘定別財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 一般勘定に係る勘定別財務諸表(勘定別利益の処分に関する書類(案)並びに関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。)が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の一般勘定の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 一般勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 一般勘定に係る勘定別事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、独立行政法人国際協力機構の一般勘定の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 一般勘定に係る勘定別決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上


独立監査人の監査報告書

平成22年6月23日

独立行政法人 国際協力機構
理事長 緒方貞子 殿

新日本有限責任監査法人


指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

清水 至 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

鈴木裕子 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

児玉卓也 

当監査法人は、独立行政法人国際協力機構の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の有償資金協力勘定に係る財産目録、勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、勘定別利益の処分に関する書類及び勘定別附属明細書並びに業務報告書(会計に関する部分に限る。)及び勘定別決算報告書について監査を行った。なお、業務報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、業務報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この有償資金協力勘定に係る財産目録、勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、勘定別利益の処分に関する書類及び勘定別附属明細書並びに業務報告書及び勘定別決算報告書(以下「有償資金協力勘定に係る勘定別財務諸表等」という。)の作成責任は、独立行政法人の長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、有償資金協力勘定に係る勘定別財務諸表等について意見を表明することにある。

当監査法人は、独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に有償資金協力勘定に係る勘定別財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が有償資金協力勘定に係る勘定別財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての有償資金協力勘定に係る勘定別財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、有償資金協力勘定に係る勘定別財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、有償資金協力勘定に係る勘定別財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 有償資金協力勘定に係る財産目録、勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書及び勘定別附属明細書が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 有償資金協力勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 業務報告書(会計に関する部分に限る。)は、独立行政法人国際協力機構の有償資金協力勘定の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 有償資金協力勘定に係る勘定別決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

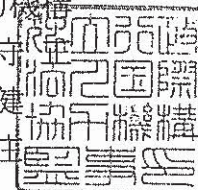


JICA(OA)第6-23001号
平成22年6月24日

独立行政法人国際協力機構
理事長 緒方 貞子 殿

独立行政法人国際協力機構

監事 金丸 守
監事 中澤 健
監事 松尾 庄



平成21事業年度国際協力機構決算（法人単位）に関する監事意見書

国際協力機構の平成21事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の決算（法人単位）について、同機構から必要な説明を聴取するとともに、会計監査人から監査結果の報告を受けるなどして監査を行った結果、国際協力機構会計規程第36条第3項の規定により作成された財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）に関する意見を以下のとおり申し述べます。

意見

- 1 財務諸表は、関係の法律、政令、省令等に従い、国際協力機構の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- 2 会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

以上



JICA(OA)第6-23001号
平成22年6月24日

独立行政法人国際協力機構
理事長 緒方 貞子 殿

独立行政法人国際協力機構

監事 金丸 守
監事 中澤 健
監事 松尾 庄



平成21事業年度国際協力機構一般勘定決算に関する監事意見書

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第2項の規定により、国際協力機構一般勘定の平成21事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の決算について、同機構から必要な説明を聴取するとともに、会計監査人から監査結果の報告を受けるなどして監査を行った結果、独立行政法人通則法第38条第1項の規定により作成された財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書に関する意見を以下のとおり申し述べます。

意見

- 1 財務諸表は、関係の法律、政令、省令等に従い、国際協力機構一般勘定の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- 2 決算報告書は、関係の法律、政令、省令等に従い、国際協力機構一般勘定の予算執行状況を正しく示しているものと認める。
- 3 会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

以上

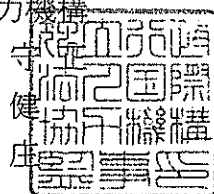


JICA(OA)第6-23001号
平成22年6月24日

独立行政法人国際協力機構
理事長 緒方 貞子 殿

独立行政法人国際協力機構

監事 金丸
監事 中澤
監事 松尾



平成21事業年度及び同下半期国際協力機構有償資金協力勘定決算に関する
監事意見書

国際協力機構法（平成14年法律第136号）第28条第1項及び第30条第1項の規定により、国際協力機構有償資金協力勘定の平成21事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び同下半期（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）の決算について、同機構から必要な説明を聴取するとともに、会計監査人から監査結果の報告を受けるなどして監査を行った結果、国際協力機構法第28条第1項の規定により作成された財務諸表（財産目録、貸借対照表、損益計算書）及び同法第30条第1項の規定により作成された決算報告書に関する意見を以下のとおり申し述べます。

意見

- 1 財務諸表は、関係の法律、政令、省令等に従い、国際協力機構有償資金協力勘定の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- 2 決算報告書は、関係の法律、政令、省令等に従い、国際協力機構有償資金協力勘定の予算執行状況を正しく示しているものと認める。
- 3 会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

以上

〔財務諸表(法人単位)〕

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

【法人単位】

(単位：円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		119,635,093,660
たな卸資産		
貯蔵品	538,669,031	538,669,031
前渡金		12,810,181,948
前払費用		342,558,504
未収収益		52,736,273,386
貸付金	11,054,311,986,607	
貸倒引当金	△ 131,415,082,789	10,922,896,903,818
開発投融資短期貸付金	524,593,145	
貸倒引当金	△ 672,642	523,920,503
移住投融資短期貸付金	234,922,535	
貸倒引当金	△ 4,417,541	230,504,994
関係会社短期貸付金	177,224,000	177,224,000
未収入金		2,026,186,124
仮払金		69,175,629
立替金		1,806,842
算定割当量		150,756,207

流動資産合計

11,112,139,254,646

II 固定資産

1 有形固定資産

建物	50,244,990,507	
減価償却累計額	△ 11,756,866,773	
減損損失累計額	△ 1,014,301,365	37,473,822,369
構築物	1,649,882,376	
減価償却累計額	△ 794,826,258	
減損損失累計額	△ 22,272,372	832,783,746
機械装置	392,544,494	
減価償却累計額	△ 160,132,555	232,411,939
車両運搬具	1,991,370,694	
減価償却累計額	△ 1,059,928,517	931,442,177
工具器具備品	2,827,497,797	
減価償却累計額	△ 1,331,835,362	1,495,662,435
土地	33,156,116,867	
減損損失累計額	△ 495,489,180	32,660,627,687
建設仮勘定		54,107,285

有形固定資産合計

73,680,857,638

2 無形固定資産

商標権		3,282,573
電話加入権		4,383,250
電気等供給施設利用権		2,547,671
無形固定資産合計		10,213,494

3 投資その他の資産

長期性預金		323,000,000
投資有価証券		6,226,279,949
関係会社株式		112,521,421,261
開発投融資長期貸付金	2,739,395,294	
貸倒引当金	△ 2,729,887	2,736,665,407
移住投融資長期貸付金	2,406,414,590	
貸倒引当金	△ 1,330,977,498	1,075,437,092
長期入植地割賦元金	39,396,440	
貸倒引当金	△ 39,396,440	0
関係会社長期貸付金	176,425,000	176,425,000

破産債権、再生債権、更生債権
その他これらに準ずる債権

24,557,275,808

貸倒引当金 △ 24,557,275,808 0

長期前払費用 11,105,592

差入保証金 2,984,617,178

投資その他の資産合計 126,054,951,479

固定資産合計

199,746,022,611

資産合計

11,311,885,277,257

(財務諸表(法人単位))

負債の部

I 流動負債

運営費交付金債務		23,975,970,119	
無償資金協力事業資金		57,825,517,377	
預り寄附金		361,586,532	
1年以内償還予定財政融資資金借入金		394,775,002,000	
リース債務		258,649,388	
未払金		27,391,274,244	
未払費用		12,188,155,495	
預り金		454,976,510	
賞与引当金		199,486,506	
仮受金		128,419,224	
流動負債合計			517,559,037,395

II 固定負債

資産見返負債			
資産見返運営費交付金	1,998,435,613		
資産見返補助金等	75,613,780	2,074,049,393	
債券		80,000,000,000	
財政融資資金借入金		2,335,395,480,000	
長期リース債務		368,464,967	
退職給付引当金		7,371,227,068	
固定負債合計			2,425,209,221,428

負債合計

2,942,768,258,823

純資産の部

I 資本金

政府出資金			
一般勘定政府出資金	83,332,866,850		
有償資金協力勘定政府出資金	7,518,155,785,510	7,601,488,652,360	
資本金合計			7,601,488,652,360

II 資本剰余金

資本剰余金	△	505,804,818	
損益外減価償却累計額	△	13,301,233,679	
損益外減損損失累計額	△	1,539,869,117	
資本剰余金合計			△ 15,346,907,614

III 利益剰余金

783,051,529,655

IV 評価・換算差額等

其他有価証券評価差額金	△	76,255,967	
評価・換算差額等合計			△ 76,255,967

純資産合計

8,369,117,018,434

負債純資産合計

11,311,885,277,257

損 益 計 算 書
(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

経常費用			
業務費			
国・課題別事業計画関係費	7,322,444,612		
技術協力プロジェクト関係費	75,130,578,800		
無償資金協力関係費	366,507,238		
国民参加型協力関係費	21,279,051,704		
海外移住関係費	408,719,379		
災害援助等協力関係費	965,459,781		
人材養成確保関係費	869,362,355		
フォローアップ関係費	1,440,445,596		
事業評価関係費	237,231,528		
研究関係費	728,378,461		
事業附帯関係費	7,459,080,342		
事業支援関係費	27,002,917,847		
有償資金協力業務関係費	77,887,600,658		
無償資金協力事業費	62,044,493,347		
受託経費	2,359,644,866		
寄附金事業費	62,143,956		
減価償却費	442,881,934	286,006,942,404	
一般管理費			10,126,493,003
財務費用			
支払利息	1,446,121		
外国為替差損	567,780,584	569,226,705	
雑損			9,353,971
経常費用合計		<u>296,712,016,083</u>	
経常収益			
運営費交付金収益		152,459,815,195	
有償資金協力業務収入		259,200,339,778	
無償資金協力事業資金収入		62,044,493,347	
受託収入			
国又は地方公共団体からの受託収入	2,309,287,103		
他の主体からの受託収入	50,357,763	2,359,644,866	
開発投融资収入		91,860,441	
入植地事業収入		10,966,396	
移住投融资収入		72,557,687	
寄附金収益		62,143,956	
貸倒引当金戻入		252,828,465	
資産見返運営費交付金戻入		781,208,518	
資産見返補助金等戻入		22,560,327	
財務収益			
受取利息	101,373,197	101,373,197	
雑益		2,648,476,699	
政府交付金収入		7,000,000,000	
経常収益合計		<u>487,108,268,872</u>	
経常利益		190,396,252,789	
臨時損失			
固定資産除却損		629,127,045	
固定資産売却損		11,153,882	<u>640,280,927</u>
臨時利益			
固定資産売却益		457,773	
賞与引当金戻入		24,101,146	<u>24,558,919</u>
当期純利益			<u>189,780,530,781</u>
前中期目標期間繰越積立金取崩額			<u>190,465,392</u>
当期総利益			<u>189,970,996,173</u>

キャッシュ・フロー計算書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	事業支出	△ 136,161,434,600
	無償資金協力事業費支出	△ 61,589,841,947
	受託経費支出	△ 2,316,124,513
	貸付による支出	△ 744,974,635,484
	民間借入金の返済による支出	△ 6,000,000,000
	財政融資資金借入金の返済による支出	△ 403,029,160,000
	利息の支払額	△ 49,157,937,252
	人件費支出	△ 18,598,251,517
	その他の業務支出	△ 24,024,973,128
	運営費交付金収入	161,651,806,000
	無償資金協力事業資金収入	88,982,871,777
	受託収入	2,601,672,328
	貸付金利息収入	217,632,615,025
	入植地事業収入	22,287,007
	利息収入	8,525,308
	割賦元金	13,761,699
	寄附金収入	46,385,115
	貸付金の回収による収入	642,146,123,274
	民間借入による収入	6,000,000,000
	財政融資資金借入による収入	129,800,000,000
	債券の発行による収入	49,752,394,633
	政府交付金収入	7,000,000,000
	その他の業務収入	2,602,895,718
	小計	△ 137,613,307,564
	利息及び配当金の受取額	9,851,797,168
	利息の支払額	△ 1,446,121
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 127,762,956,517
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得による支出	△ 3,116,536,621
	固定資産の売却による収入	1,108,690,922
	貸付けによる支出	△ 40,000,000
	貸付金の回収による収入	977,113,091
	投資有価証券の取得による支出	△ 116,746,853
	投資有価証券の回収及び精算による収入	83,041,738
	関係会社株式の売却による収入	32,064,518,920
	定期預金の預入による支出	△ 248,723,000,000
	定期預金の払戻による収入	239,800,000,000
	譲渡性預金の取得による支出	△ 1,073,940,000,000
	譲渡性預金の払戻による収入	1,073,940,000,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	22,037,081,197
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 245,547,028
	政府出資の受入による収入	127,300,000,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	127,054,452,972
IV	資金に係る換算差額	△ 364,689,484
V	資金増加額	20,963,888,168
VI	資金期首残高	57,671,205,492
VII	資金期末残高	78,635,093,660

行政サービス実施コスト計算書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

【法人単位】

(単位：円)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

業務費	286,006,942,404	
一般管理費	10,126,493,003	
財務費用	569,226,705	
雑損	9,353,971	
固定資産除却損	629,127,045	
固定資産売却損	11,153,882	297,352,297,010

(2) (控除) 自己収入等

有償資金協力業務収入	△ 259,200,339,778	
受託収入	△ 2,359,644,866	
開発投融资収入	△ 91,860,441	
入植地事業収入	△ 10,966,396	
移住投融资収入	△ 72,557,687	
寄附金収益	△ 62,143,956	
貸倒引当金戻入	△ 252,828,465	
財務収益	△ 101,373,197	
雑益	△ 2,648,476,699	
固定資産売却益	△ 457,773	
賞与引当金戻入	△ 24,101,146	△ 264,824,750,404

業務費用合計 32,527,546,606

II 損益外減価償却等相当額

損益外減価償却相当額	1,771,338,956	
損益外固定資産除却相当額	△ 461,382,123	1,309,956,833

III 損益外減損損失相当額

734,113,162

IV 引当外賞与見積額

△ 106,186,031

V 引当外退職給付増加見積額

△ 471,931,012

VI 機会費用

政府出資等の機会費用 104,952,234,346

VII 行政サービス実施コスト

138,945,733,904